

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	1-3	官民協働による“脱少子化あきた”総合推進対策事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2010	—	8,210	A	A	B	A
2	1-3	出会い・結婚支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2009	—	46,616	B	B	B	A
3	1-3	妊娠・出産への健康づくり支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2010	—	111,548	A	A	B	A
4	1-3	子どもの居場所づくり促進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	1991	—	498,715	A	A	A	A
5	1-3	子ども・子育て支援人材育成事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2016	—	4,611	B	A	B	A
6	1-3	すこやか子育て支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	1991	—	885,150	B	B	B	A

事業コード	01030102	政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略
事業名	官民協働による“脱少子化あきた”総合推進対策事業	施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート
		指標コード	01	施策目標(指標)名	結婚・出産・子育てに温かい社会づくり
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課	班名	調整・結婚・若者支援班
			(tel) 1552	担当課長名	信田 真弓
				担当者名	橋本 喜明

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>本県の出生数は、若年世代の人口減少や晩婚化・未婚化等に伴い、平成19年以降、一貫して減少しており、少子化の進展が深刻な状況となっている。そのため、人口の自然減の抑制には、県民の結婚や出産、子育ての希望の実現に向けた切れ目のない支援に取り組む必要があり、その一つとして、子育て世代や次の親世代の意見を反映させた県民運動の展開や職場や教育現場等において学び、考える機会を提供するなどにより、次世代が結婚・出産・子育ての希望を抱ける社会づくりを進める。</p>	<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)</p> <p>若い世代の意見を施策に反映させる仕組みを構築するとともに、結婚から出産・子育てを社会全体で支える機運を官民協働で醸成することにより、結婚・出産・子育てに温かい社会づくりが推進される。</p> <p align="center">(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>平成30年人口動態統計(概数)によると、本県の出生率は平成7年以降24年連続、婚姻率は平成12年以降19年連続して全国最下位であるほか、依然として婚姻件数と出生数は減少が続いている。出産や婚姻は個人の価値観によるものであり、個々の考え方が尊重されるべきことではあるが、現在の少子化の状況を踏まえると、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組を強力に進めていく必要がある。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体 県、市町村、県内高等学校、民間団体等</p> <p>事業の対象者・団体 県民、市町村、民間団体等</p> <p>達成のための手段</p> <p>現役子育て世代や次の親世代で構成された「プロジェクトチーム」の活動を核とした県民運動の展開、あきたスギッチファンドによる民間団体等の取組支援への助成、結婚や出産・子育てについて、次の親となる世代への学び考える機会の提供、結婚に伴う経済的負担軽減のため、新婚世帯を対象に新生活を経済的に支援する市町村に対しての助成</p>
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: R01年 08月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に)</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>令和元年度県民意識調査における「重要課題として県に力を入れて欲しいこと」では、「結婚・出産・子育てのしやすい環境の整備」が、全体の2位(32.1%)となっている。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止</p> <p>評価の内容</p> <p>(一次評価結果) これまでの事業の実施により、各企業・団体等を主体とした少子化克服に向けた気運は高まりつつあるが、そうした県民運動をさらに拡大するため、現役子育て世代や次の親世代で構成された「プロジェクトチーム」を地域毎に設置し、実践的な取組を官民一体となって行っていくとともに、県民参加による運動を展開し、社会全体で結婚・出産・子育てを応援する気運を醸成する。</p> <p>評価に対する対応</p>

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	結婚と子育ての未来創造プロジェクト	従来の企業・団体主体の活動だけでなく、現役子育て世代や次の親世代で構成されたプロジェクトチームの活動を核とした県民運動の広がりを推進する。	1,931	823	1,775	1,775	1,775	1,775	
02	少子化対策応援ファンド基金造成事業	県民等からの寄附金(募金や金融機関の預金商品等)により秋田県少子化対策基金を造成する。	2,017	2,051	2,014	2,014	2,014	2,014	
03	市町村結婚新生活支援事業費補助金	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯を対象に新生活を経済的に支援する市町村に対して、支援額の一部を助成する。	2,225	660	11,516	11,516	11,516	11,516	
04	少子化対策応援ファンド拠出事業	民間団体等が行う子どもを産み育てやすい環境づくりや子育て支援などの秋田県の少子化対策に関する取組に対し助成を行う。	3,930	4,000					
05	次の親世代向け普及啓発事業	高校生に本県の少子化の現状と結婚や家族を持つことの意義等について学び考える機会を提供し、自然な意識醸成を図る。	581	675					
財源内訳			左の説明						
	国庫補助金	地域少子化対策重点推進交付金	10,684	8,210	15,305	15,305	15,305	15,305	
	県債		2,225	660	11,516	11,516	11,516	11,516	
	その他	少子化対策基金、寄附金、財産収入	5,947	6,051	3,789	3,789	3,789	3,789	
	一般財源		2,512	1,498					

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	「プロジェクトチーム」設置数(累計)							指標の種類	
	指標式	県や市町村と連携して結婚、妊娠、出産、子育てなどの地域課題を協議し、課題解決を目指す現役子育て世代や次の親世代で構成されるチーム数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	3	4	5	6					
	実績b	3	4							
	b/a	100%	100%	0%	0%					
東北及び全国の状況 特になし										
データ等の出典 次世代・女性活躍支援課調べ										
把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a/b									
東北及び全国の状況										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 00月 翌年度 月 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価									評価結果	
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c							A B C	
	理由	全国最下位にある出生率、婚姻率を引き上げ、人口の自然減を抑制するためには、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、結婚から出産・子育てを社会全体で支える気運を官民協働で醸成する必要があることから、そうした取組を推進する。								
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c								
	理由	県民意識調査の結果では、重要課題として県に力を入れて欲しい施策の上位に、「出産や子育てしやすい環境の整備」が常に挙げられており、住民ニーズは高いことから、次世代が結婚・出産・子育ての希望を抱ける社会づくりに取り組む必要がある。								
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	a b c 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	県は第3期ふるさと秋田元気創造プランにおいて最重要課題として人口減少の克服を掲げ、結婚・出産・子育て支援に取り組むこととしており、県内の市町村や企業・団体等と協働し、県民運動に展開できるのは県のみである。									

1次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】		A B C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】		A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】		B C
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了		これまでの事業の実施により、高校生の結婚や家族を持つことの意識や、各企業・団体等の少子化克服に向けた気運は高まりつつあるが、そうした流れをさらに波及させるため、現役子育て世代や次の親世代で構成された「プロジェクトチーム」を地域ごとに設置し、実践的な取組を官民一体となって行っていくとともに、県民参加による運動を展開し、社会全体で結婚・出産・子育てを応援する気運を醸成する。
2次評価			
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C			
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了		(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
	政策評価委員会意見		

事業コード	01030202		政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略						
事業名	出会い・結婚支援事業		施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート						
			指標コード	02	施策目標(指標)名	出会いと結婚への支援の充実・強化						
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課		班名	調整・結婚・若者支援班	(tel)	1552	担当課長名	信田 真弓	担当者名	上田 貴夫

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>本県の出生数は、若年世代の人口減少や晩婚化・未婚化等に伴い、平成19年以降、一貫して減少しており、少子化の進展が深刻な状況となっている。そのため、人口の自然減の抑制には、県民の結婚や出産、子育ての希望の実現に向けた切れ目のない支援に取り組む必要があり、その一つとして、結婚を希望する独身男女に様々な出会いの機会を提供するほか、地域や企業と連携した支援の仕組みをつくるなどにより、次世代が結婚・出産・子育ての希望を抱ける社会づくりを進める。</p>	<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)</p> <p>結婚を希望する独身男女の出会いと結婚への支援を充実・強化し、次世代が結婚・出産・子育ての希望を抱ける社会づくりを進めることにより、婚姻数の増加が図られる。</p> <p align="center">(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>平成30年人口動態統計(概数)によると、本県の出生率は平成7年以降24年連続、婚姻率は平成12年以降19年連続して全国最下位であるほか、依然として婚姻件数と出生数は減少が続いている。出産や婚姻は個人の価値観によるものであり、個々の考え方が尊重されるべきことではあるが、現在の少子化の状況を踏まえると、結婚を希望する独身男女の出会いを実現するための支援を強力に進めていく必要がある。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体 県、(一社)あきた結婚支援センター</p> <p>事業の対象者・団体 独身男女、結婚サポーター、企業・団体</p> <p>達成のための手段</p> <p>あきた結婚支援センターによる会員登録制のマッチング(お見合い)の実施、出会いイベントの開催支援、行政、企業、結婚支援団体等による地域全体を巻きこんだ結婚支援活動の促進、あきた結婚支援センターの周知広報の強化</p>
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H31 年 03 月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に)</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>平成30年度に実施した少子化・子育て施策等に関する調査の結果では、学生・独身の就業者における、独身でいる理由として「結婚したいと思う異性とめぐり合わない」という回答が50%を越えているほか、異性との出会いの支援を望む意見が寄せられており、県民ニーズは高い。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは廃止</p> <p>評価の内容</p> <p>(一次評価結果) これまでの事業の実施により、「あきた結婚支援センター」によるマッチングや出会いイベント等をきっかけとする成婚報告者数は順調に推移していることから、更にセンターのマッチングシステムをリニューアルし、結婚を希望する独身男女の出会いと結婚への支援の充実・強化を進めていく。</p> <p>評価に対する対応</p> <p>あきた結婚支援センターのマッチングシステムをリニューアルし、個人のスマートフォンやパソコン等からいつでも利用できるようにしたほか、AIによるお相手紹介機能を搭載するなど、会員の利便性を向上させた。令和2年1月より新システムを稼働させており、3月末までに139人が新規入会したほか、73件のお見合いが成立し21組が交際に至るなど、従来のシステムによる実績を超える成果が上がっている。</p>

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	あきた出会い・マッチング支援事業	会員登録制によるマッチング(お見合い)、出会いイベントの開催支援などにより、出会いや結婚を希望する独身男女に対する支援を一層強化する。	23,330	23,330	23,330	23,330	23,330	23,330	
02	あきた結婚支援センターマッチングシステムリニューアル事業	あきた結婚支援センター会員の利便性向上により登録会員数及び成婚報告者数の増加を図るためにマッチングシステムをリニューアルする。		23,286					
03	あきた結婚支援センターサテライト事業	サテライトセンター(出張センター)の設置により、あきた結婚支援センターの利便性を向上させることで登録者数の増加とマッチング回数の上昇を図る。	8,468						
財源内訳									
		左の説明							
	国庫補助金	地域少子化対策重点推進交付金	31,798	46,616	23,330	23,330	23,330	23,330	
	県債		4,234	11,643					
	その他	少子化対策基金	11,130	11,456	11,764				
	一般財源		16,434	23,517	11,566	23,330	23,330	23,330	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	成婚報告者数						指標の種類	
	指標式	あきた結婚支援センターへの成婚報告者数(累積) (事業独自目標)						成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	1,300	1,500	1,700	1,900				
	実績b	1,326	1,488						
	b/a	102%	99.2%	0%	0%				
東北及び全国の状況 岩手県など35道府県が結婚支援センターを設置									
データ等の出典 あきた結婚支援センター									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									
指標	指標名	結婚サポーター登録者数						指標の種類	
	指標式	結婚サポーター登録者数						成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	260	270	280	290				
	実績b	293	270						
	b/a	112.7%	100%	0%	0%				
東北及び全国の状況 岩手県など25府県でボランティアを活用している									
データ等の出典 あきた結婚支援センター									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	a b c						評価結果	
	理由	全国最下位にある婚姻率を引き上げ、婚姻数の減少を食い止めるためには、引き続き「あきた結婚支援センター」を中心とした取組など、結婚を希望する独身男女の出会いを実現するための支援を推進する必要がある。						A	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c						B	
	理由	平成30年度に実施した少子化・子育て施策等に関する調査の結果では、学生・独身の就業者において「結婚したいと思う異性とめぐり合わない」と回答の方が多数あり、住民ニーズは高いことから、結婚を希望する独身男女の出会いと結婚への支援の充実・強化に取り組む必要がある。						C	
	観 点	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) a b c 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
理由	県は、第3期ふるさと秋田元気創造プランにおいて最重要課題として人口減少の克服を掲げ、結婚・出産・子育て支援に取り組むとしていることから、出会い・結婚支援を行う民間団体や市町村等はあるものの、行政、企業、結婚支援団体等が連携し全県域で取組をすすめていくには、県が積極的に関与する必要がある。								

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
		B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	B
	令和元年度に実施したあきた結婚支援センターマッチングシステムリニューアルにより、今後のセンター運営経費(人件費等)のコスト縮減を図った。	C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	令和元年度にリニューアルした新しいマッチングシステムにより、お見合い相手探しが発見に行われるようになっており、新型コロナウイルス感染症の影響があるなかで、新システムでの成婚報告第1号のカップルが誕生するなど、目に見える成果が現れ始めていることから、引き続き、結婚を希望する独身男女の出会いと結婚への支援の充実・強化を進めていく。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	01030302		政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略						
事業名	妊娠・出産への健康づくり支援事業		施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート						
			指標コード	03	施策目標(指標)名	安心して出産できる環境づくり						
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課		班名	調整・自殺対策・母子保健班	(tel)	1422	担当課長名	三浦 敦子	担当者名	熊谷僚子

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>出生率について、本県は平成7年から平成30年まで24年連続で全国最下位となっている。その原因の一つに晩婚化による不妊の増加があげられるが、不妊に悩む夫婦の治療による精神的・肉体的な負担軽減により、安心して不妊治療に取り組み、必要な健康診査を受け、母子ともに安全に、不安無く子どもを産み育てる環境を作り、出生数の減少に歯止めをかける。また、国の「健やか親子21(第2次)」に基づき、「第2期すこやかあきた夢っ子プラン」に位置づけられている「母子保健計画」(令和2年~6年)において母子保健水準の向上を図る。</p>	<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)</p> <p>思春期から主体的な健康づくり・健康な出産・育児・不妊治療について支援する。子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備や母子保健の中心的な役割を果たす人材の育成を実施するとともに、県保健所による市町村への技術的助言・支援を強化する。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>
	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体 県・市町村</p> <p>事業の対象者・団体 不妊に悩む夫婦等・妊婦・産婦・乳幼児・難聴児・思春期の子ども・更年期までの女性、市町村</p> <p>達成のための手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を行った夫婦に対し、治療に要した費用の一部を助成する。 ・妊婦歯科健診費用や補聴器購入・修繕費用の助成を行う市町村へ補助金を交付する。 ・女性が健康について気軽に相談できる体制を整備する。 ・母子保健コーディネーターの育成研修、プレバパスクール推進事業
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>少子化が深刻度を増しており、現在、5.5組に1組の夫婦が不妊症の可能性があるとされている。また、低出生体重児や産後うつ、身近な支援者がいないなどの理由で育児が困難となる例が増加している。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止</p> <p>評価の内容 (一次評価結果) 不妊に悩む夫婦の精神的・経済的不安を軽減し、母子ともに健康に妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、本事業により総合的な支援を継続する必要がある。</p> <p>評価に対する対応 引き続き、思春期から周産期までの総合的な支援を行った。</p>
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: R02 年 04 月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に「こころとからだの相談室」利用状況報告書等)</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>利用状況報告書等によれば、不妊に関する検査や治療の進め方、医療機関などの情報提供、より相談しやすい環境づくりが求められている。</p>	

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	母体健康増進支援事業	妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成する。	5,870	5,970	5,914	5,914	5,914	5,914	
02	幸せはこぶこウノトリ(不妊治療総合支援)事業	不妊に悩む夫婦に対し相談や情報提供を行う相談センターを設置するほか、体外受精等の不妊治療を受ける夫婦に対し治療費の助成を行い精神的・経済的負担の軽減を図る。	129,850	102,622	97,257	97,257	97,257	97,257	
03	難聴児補聴器購入費助成事業	中・軽度の聴覚障害がある児童が補聴器を装着することで言語の習得等一定の効果が期待できる場合に、補聴器の購入・修繕費用の一部を負担する市町村へ助成する。	942	942	941	941	941	941	
04	女性の健康支援事業	月経や妊娠、更年期等女性特有の健康課題に関する悩みや不安を抱える女性が、気軽に相談し的確に自己管理することを支援するため、相談体制を整備する。	1,055	663	585	585	585	585	
05	妊娠・出産包括支援推進事業	子育て世代包括支援センターにおける母子保健コーディネーターの育成や、核家族や少子化の影響で孤立する親を防ぐため、妊娠期からの育児力向上を目指す講座を開催する。			2,135	2,135	2,135	2,135	
06	産みたい・働きたい応援事業	働きながら不妊治療を受ける方に対する企業の理解を深める。		1,351	334	334	334	334	
財源内訳			左の説明						
国庫補助金			137,717	111,548	107,166	107,166	107,166	107,166	
県債			44,504	41,595	39,184	39,184	39,184	39,184	
その他									
一般財源			93,213	69,953	67,982	67,982	67,982	67,982	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	妊娠・出産包括支援事業を実施している市町村数							指標の種類	
	指標式	市町村数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	2	2	8	14	20	25			
	実績b		2							
	b/a	0%	100%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況 調査中										
データ等の出典 保健・疾病対策課調べ										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	b/a									
東北及び全国の状況										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 00月 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A B C
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 委託事業の見直し等によりコスト削減に取り組んでいる。	C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	市町村において妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備できるよう支援するほか、母子保健の中心的役割を果たす人材の育成や、地域・学校・医療機関等ネットワークを構築して地域全体で妊産婦やその家族を見守り、孤立させない取組を推進する必要がある。また、特定不妊治療の助成、不妊・女性相談センターの機能充実及び仕事と不妊治療の両立に向けた支援を継続して実施する必要がある。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 a b c 理由 令和2年度末までに全ての市町村で子育て世代包括支援センター設置することとしており、県として各事業の推進に向けて支援を行う必要がある。	A
	住民ニーズに照らした妥当性 a b c 理由 全ての子育て世代が状況に応じて適切な支援を受けられるようにするため、きめ細やかな支援体制の構築を進める市町村を支援するとともに、特定不妊治療を受けた夫婦に対する経済的・精神的負担を軽減を図る必要がある。	B
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) a b c 理由 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	C
	理由 母子保健法、母子保健医療対策総合支援事業により、市町村が妊娠・出産包括支援事業を実施する体制を整備するための必要な支援や助言を行うこととしている。	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	放課後児童クラブ設置率							指標の種類	
	指標式	放課後児童クラブ設置率（設置済小学校区数/小学校区数×100）							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	84	85	86	87	88	89	90		
	実績b	81.8	86.1							
	b/a	97.4%	101.3%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況 宮城県89.2%、山形県83.4%、青森県83.3%、岩手県80.3%、福島県75.5%										
データ等の出典 放課後児童健全育成事業実施状況調査、全国学童保育連絡協議会調査報告書										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a/b									
東北及び全国の状況										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
		B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	B
	市町村に対して適正な事業計画の策定を指導しているほか、国の補助基準に基づき審査している。	C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	放課後児童の健全育成や保護者の仕事と家庭の両立等を支援していく観点から、今後も市町村と連携し、放課後児童が安全で健やかに生活できる場の確保に取り組んでいく必要があり、引き続き放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して支援を行う。
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)
必要性の観点	課題に照らした妥当性 a b c 理由 児童の安全確保、教育的見地等の観点から、適正規模で運営できる放課後児童クラブの整備等への支援は妥当である。	A
	住民ニーズに照らした妥当性 a b c 理由 子ども・子育て支援新制度が導入され、概ね低学年だった受入児童が6年生まで拡大されたことにより、利用希望児童数は年々増加しており、放課後児童クラブの整備等への支援は必要である。	B
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) a b c 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	C
	理由 子ども・子育て支援法に基づき市町村が支弁する地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)に要する費用に対して都道府県は支援する必要がある。	
政策評価委員会意見		

事業コード	01030411	政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略			
事業名	子ども・子育て支援人材育成事業	施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート			
		指標コード	04	施策目標(指標)名	社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり			
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課	班名	子育て支援班			
				(tel) 1553	担当課長名	信田 真弓	担当者名	菊地 格夫

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度において実施される小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の各事業や、家庭的な養育環境が必要とされる社会的養護については、子どもが健やかに成長できる環境や体制が確保されるよう、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要である。この人材確保にあたっては、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するための全国共通の研修制度を厚生労働省が定めたことから、この制度に基づき本県の子育て支援の担い手となる人材の確保と資質向上を進めていく。</p>	<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)</p> <p>子育て支援に携わる人材の確保や資質向上を進め、地域における子育て支援の裾野を広げ、子どもが健やかに成長できる環境や体制を整える。</p> <p align="center">(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>						
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>放課後児童支援員については、秋田県子ども・子育て支援事業支援計画に確保目標人数(H30実績:1,267人、計画最終年R6:1,688人)を定めており、放課後児童支援員研修を実施し、放課後児童クラブの担い手となる人材の確保を図っているが、支援員の必須資格となる認定資格研修の受講者は、近年定員の7割程度にとどまっていることから、新たな担い手を市町村と連携しながら計画的に増やしていく必要がある。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>事業の実施主体</td> <td>県</td> </tr> <tr> <td>事業の対象者・団体</td> <td>県民、市町村職員等</td> </tr> <tr> <td>達成のための手段</td> <td>子育て支援員研修の開催 基本研修3回 専門研修3回 放課後児童支援員研修の開催 認定資格研修3回 資質向上研修3回</td> </tr> </table>	事業の実施主体	県	事業の対象者・団体	県民、市町村職員等	達成のための手段	子育て支援員研修の開催 基本研修3回 専門研修3回 放課後児童支援員研修の開催 認定資格研修3回 資質向上研修3回
事業の実施主体	県						
事業の対象者・団体	県民、市町村職員等						
達成のための手段	子育て支援員研修の開催 基本研修3回 専門研修3回 放課後児童支援員研修の開催 認定資格研修3回 資質向上研修3回						
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: R01 年 05 月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に 厚生労働省 放課後児童健全育成事業実施状況調査)</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>厚生労働省 放課後児童健全育成事業実施状況調査により把握している県内放課後児童クラブの待機児童数は、平成29年度は79人、平成30年度は63人となっており、減少傾向にあるものの、未だに待機児童がいることから、放課後児童クラブ等の設置を進めるにあたって、人材の確保が必要とされている。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直または休廃止</p> <p>評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 子育て支援に関わる人材の確保と資質のさらなる向上のため、より良い研修になるよう努める。</p> <p>評価に対する対応</p> <p>昨年度の受講者の要望を踏まえ、回数等を調整するとともに研修開催要項等の周知を早期に実施し、受講生への利便性を高めて研修を開催した。</p>						

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	子育て支援員研修事業	子育て支援に関わる基本的な内容の研修を実施し、子育て支援に携わる人材の養成をすすめ、地域における子育て支援の裾野を広げる。	1,993	1,169	1,908	1,247	1,908	1,247	
02	放課後児童支援員研修事業	放課後児童クラブに従事するため必須受講となる認定資格研修及び資質向上を図る研修を実施する。	3,021	3,442	3,963	4,022	4,022	4,022	
財源内訳									
	国庫補助金	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金	5,014	4,611	5,871	5,269	5,930	5,269	
	県債		3,314	2,387	2,933	2,632	2,965	2,632	
	その他								
	一般財源		1,700	2,224	2,938	2,637	2,965	2,637	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	放課後児童支援員数(累計)							指標の種類
	指標式	放課後児童支援員数(累計)							成果指標 業績指標
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	1,267	1,261	1,376	1,505	1,592	1,648	1,688	
	実績b	1,267	1,261						
	b/a	100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	
東北及び全国の状況		98,905人(全国/令和元年5月1日現在)							
データ等の出典		厚生労働省調査							
把握する時期		当該年度中 月 翌年度 07月 翌々年度 月							

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	b/a								
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期		当該年度中 月 翌年度 00月 翌々年度 月							

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価			評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c	A B C
	理由	幼稚園や保育園、認定子ども園、放課後児童クラブ等の施設職員を中心に、地域における子育て支援の担い手が必要とする資格を所得のために行う研修であり、その実施は妥当である。	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由	県内市町村の放課後児童クラブ等の施設の待機児童は、減少傾向にあるものの未だに居ることから、それらに対処するための施設の設置に当たり人材の確保が必要とされている。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	a b c	
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由	厚生労働省が定める「子育て支援員研修実施要綱」「放課後児童支援員等研修事業実施要綱」において、研修の実施主体が都道府県(一部市町村も実施可)と規定されており、県でなければ実施できない。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \text{(指標)}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A B C
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 国の補助金交付要綱に定める対象経費や算定方法等に基づき精査しながら経費算定をしている。	A B C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 地域の子育て支援の担い手を確保し、資質向上を図るためには、引き続き国の補助金を活用しながら、国制度に基づく研修を実施する。	

2次評価	
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 (2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	第1子出生数							指標の種類
	指標式	同上							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	
	実績b	2,274							
	b/a	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
東北及び全国の状況		H30全国426,407、青森3,532、岩手3,204、宮城7,407、山形3,145、福島5,495							
データ等の出典		人口動態統計（厚生労働省）							
把握する時期		当該年度中 月 翌年度 09月 翌々年度 月							

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a/b								
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期		当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月							

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価			評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	a b c	A B C
	理由	未就学児の保育所等の利用率が上昇している中で、子育て家庭の経済的負担が大きい状況に変わりはなく、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるには、保護者の経済的負担を軽減する経済的支援は妥当である。	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由	子育て家庭の経済的負担の軽減を求める声は依然として多く、本事業の実施は妥当である。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c	
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由	県と市町村との協働政策により実施している事業であり、市町村が弁済する保育料助成等に要する費用に対して県は支援する必要がある。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和元年度の実績が未判明のため適用不可であるが、理想とする数の子どもを持つことを阻害する要因にもなっている経済的負担を軽減する本事業は有効である。	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 市町村に対して、対象経費の算定を適正に行うよう指導している。	B C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	出生数は年々減少が続いており、県民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるために、市町村との協働による経済的支援を引き続き着実に実施していく。

2次評価	
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了
(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	